

個人情報ファイルの名称			遺失物情報ファイル		
行政機関等の名称			栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名			警務部会計課、宇都宮中央警察署、宇都宮東警察署、宇都宮南警察署、小山警察署、足利警察署、栃木警察署、那須塩原警察署、佐野警察署、鹿沼警察署、真岡警察署、下野警察署、大田原警察署、今市警察署、さくら警察署、矢板警察署、日光警察署、那須烏山警察署、茂木警察署、那珂川警察署		
個人情報ファイルの利用目的			遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。		
記録項目			1 遺失物番号、2 受理番号、3 整理番号、4 遺失物件状態、5 県内・県外区分、6 交番等受理日時、7 警察署受理日時、8 受理警察署、9 受理警察署加入電話番号、10取扱者所属、11取扱職員、12遺失県、13遺失場所、14 遺失者氏名・住所・電話番号、15届出日、16遺失開始日時、17遺失終了日時、18遺失県、19遺失場所、20遺失施設名称、21物件（現金・物品）、22 処理結果日時		
記録範囲			遺失者（届出者）		
記録情報の収集方法			遺失者（届出者）からの提出		
要配慮個人情報の有無			無		
記録情報の経常的提供先			警視庁及び道府県警察本部 ※栃木県警察本部を除く		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			—		
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
			政令第21条第7項に該当するファイル 有		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課	
			所在地	栃木県宇都宮市埴田1-1-20	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
			所在地	—	
提案をすることができる期間		—			
備考			—		

個人情報ファイルの名称		拾得物情報ファイル		
行政機関等の名称		栃木県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		警務部会計課、宇都宮中央警察署、宇都宮東警察署、宇都宮南警察署、小山警察署、足利警察署、栃木警察署、那須塩原警察署、佐野警察署、鹿沼警察署、真岡警察署、下野警察署、大田原警察署、今市警察署、さくら警察署、矢板警察署、日光警察署、那須烏山警察署、茂木警察署、那珂川警察署		
個人情報ファイルの利用目的		遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。		
記録項目		1 拾得物番号、2 受理番号、3 整理番号、4 拾得物件状態、5 返還経緯、6 県内・県外区分、7 交番等受理日時、8 警察署受理日時、9 受理警察署、10 受理警察署加入電話番号、11 取扱者所属、12 取扱職員、13 拾得日時、14 拾得場所、15 拾得場所施設、16 拾得物件区分、17 拾得場所区分、18 拾得場所、19 拾得保管場所区分、20 拾得交付日時、21 拾得保管届日、22 拾得保管満期日、23 拾得保管売却処分、24 拾得保管売却処分理由、25 拾得保管売却処分方法、26 物件（現金・物品）、27 拾得物受領期間開始、28 拾得物受領期間終了、29 施設占有者番号、30 遺失物受理番号、31 公告、32 公告日、33 保管届日、34 処理結果区分、35 拾得物明細件数、36 施設占有者・一般拾得者の別、37 占有者権利状態、38 占有者氏名告知、39 拾得者権利状態、40 拾得者氏名、住所、電話番号、41 返還等処理結果日時		
記録範囲		拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）		
記録情報の収集方法		拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部 ※栃木県警察本部を除く		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課	
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 有		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部警務部会計課
			所在地	栃木県宇都宮市塙田1-1-20
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

別記様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		猟銃・空気銃等管理ファイル			
行政機関等の名称		栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		生活安全部生活環境課			
個人情報ファイルの利用目的		猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号、以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。			
記録項目		1 銃種、2 許可証番号、3 本(国)籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生年月日、9 許可番号、10有効期間、11商品名等、12銃口径、13銃特徴、14銃番号、15銃全長、16銃身長、17適合実(空)包、18替え銃身本数、19替え銃身、20用途別、21管轄警察署、22記事、23取消事由又は失効事由、25問題銃状態			
記録範囲		銃刀法第4条第1項1号、第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第9条の4第1項第1号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者(第9条の11第2項の規定により届出があった場合)、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者(第8条第3項の規定による抹消の申請又は第9条第3項の規定による許可証の返納があった場合)			
記録情報の収集方法		申請者からの申請その他法令に基づき収集する。			
要配慮個人情報の有無		有			
記録情報の経常的提供先		警察庁			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部生活環境課		
		所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		3から6まで、15、16及び18から20までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第7条第2項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部生活安全部生活環境課	
			所在地	〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
提案をすることができる期間		—			
備考		—			

個人情報ファイルの名称		安全運転相談管理ファイル	
行政機関等の名称		栃木県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		交通部運転免許管理課（栃木県運転免許センター）	
個人情報ファイルの利用目的		安全運転相談業務の適正管理のため利用する。	
記録項目		1氏名、2フリガナ、3性別、4生年月日、5住所、6住所郵便番号、7免許番号、8相談日時、9受理区分、10受理番号（各所属）、11受理番号（業務主幹課）、12受理所属、13担当者職員番号、14氏名、15所属、16課名、17相談種別、18相談区分、19申告者（続柄、連絡先電話番号、免許番号、氏名、住所、生年月日）、20相談内容、21処理結果及び教示内容、22端緒、23備考、24相談終了日時、25相談終了番号、26相談受付窓口、27個別聴取番号（各所属）、28聴取番号（業務主管課）、29管理番号、30聴取所属、31担当職員番号、32氏名、33所属、34課名、35取消等該当関連情報登録、36申告者（続柄、連絡先電話番号、免許番号、氏名、住所、生年月日）、37申告の種類、38聴取内容、39病腫（大分類、中分類、小分類）、40病状、41病院名、42病院科、43病院医師、44入院通院の状況、45治療の方法、46医師の意見、47申告の端緒、48措置及び教示内容、49措置及び教示内容（警察署）、50結果（本部のみ）、51その他参考事故、52運転免許自主返納日、53運転免許失効日、54転出日、55対象者職業、56連絡先自宅電話、57連絡先携帯電話、58メールアドレス、59免許種別、60更新期間、61交付年月日、62免許条件、63条件コード、64備考	
記録範囲		栃木県警察が安全運転相談事案として認知した対象者	
記録情報の収集方法		運転免許センター及び各警察署等で安全運転相談として受理する他県警察等から安全運転相談事案として連絡がある	
要配慮個人情報の有無		有	
記録情報の経常的提供先		警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課	
	所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—	
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
		政令第21条第7項に該当するファイル 有	

行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル			該当
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課
			所在地	〒322－0017 栃木県鹿沼市下石川681番地
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
			提案をすることができる期間	
	備考			—

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
行政機関等の名称	栃木県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名	交通部運転免許管理課（運転免許センター）
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本（国）籍、5住所、6免許証番号、7有効期間の末日、8交付年月日、9照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日（5 t 限定）、14最新併記年月日、15特例免種状態、16若年運転者期間、17普通経験日数、18違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19事案点数、20累積点数、21違反名、22違反車両、23路線名、24事故内容、25事案名、26処分年月日時、27手配年月日、28処分公安委員会、29手配公安委員会、30登録公安委員会、31手配番号、32処分種別、33処分番号、34処分日数、35処分短縮日数、36処分免種、37若年特例取消免種、38取消等該当関連情報登録年月日、39取消等該当関連情報登録番号、40取消等該当関連情報登録事案名、41違反者講習済年月日、42運転練習の方法、43氏名等修正年月日、44住所変更年月日、45再交付年月日、46最終違反年月日、47最終事故年月日、48最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49事件番号、50講習区分、51満了日直前の誕生日、52有効期間区分、53初心期間終了年月日、54初心講習済年月日、55再試験合格年月日、56若年運転者講習済年月日、57取消処分者等区分、58取消処分者講習受講年月日、59講習場所、60講習番号、61初心取消年月日、62初心取消理由、63再試験番号、64初回更新者区分、65特定失効等区分、66更新申請県、67命令種別、68指定場所、69指定等年月日、70受検等年月日、71認知機能検査年月日、72検査場所、73検査番号、74検査得点、75検査結果、76検査種別、77検査種類、78高齢者講習済年月日、79実車指導結果、80講習分類、81講習種別、82講習種類、83運転技能検査年月日、84運転技能検査得点、85免許の申請年月日、86免許の申請区分、87質問票等回答年月日、88質問票等回答内容、89虚偽記載判明年月日、90虚偽記載の有無、91運転経歴証明書番号、92運転経歴証明書交付年月日、93運転経歴区分、94顔写真、95免許情報記録の番号、96特定免許情報の記録年月日、97免許情報記録の書換え年月日、98免許情報記録の抹消年月日、99運転経歴情報記録の番号、100運転経歴情報の記録年月日、101失効確認日時、102免許証返納年月日、103免許証追加交付年月日、104住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、105住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、107住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108受理番号、109住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110署名用電子証明書提供年月日、111署名用電子証明書発行番号、112署名用電子証明書発行番号登録年月日、113マイナポータル連携実施日、114オンライン講習区分、115来場登録日、116更新完了日、117受講完了区分、118動画視聴公安委員会、119受講完了日時、120顔画像（オンライン講習）、121撮影時点、122撮影日時、123顔照合結果

記録範囲			1 現に運転免許を受けている者 2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間（ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。 5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。 6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。			
記録情報の収集方法			運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知			
要配慮個人情報の有無			有			
記録情報の経常的提供先			警察庁及び自動車安全運転センター栃木県事務所			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課			
		所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第5項及び同施行規則第30条の12第1項による。			
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
			政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当			
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課		
			所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681		
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—		
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
				所在地	—	
提案をすることができる期間		—				
備考						

個人情報ファイルの名称			認知機能検査等予約管理ファイル			
行政機関等の名称			栃木県警察本部長			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名			交通部運転免許管理課（栃木県運転免許センター）			
個人情報ファイルの利用目的			運転免許センターにおける高齢者講習等の予約を管理する。			
記録項目			1 免許証番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 免許更新期間、7 受検受講期間、8 免許種別、9 予約情報、10連絡先、11認知機能検査・運転技能検査・高齢者講習実施年月日時間、12検査結果得点、13提出命令書年月日、14提出命令書到着年月日、15検査講習種別、16結果、17予約年月日、18診断書受理年月日、19診断書の内容、20管理完了年月日、21管理番号、22違反年月日、23違反名、24臨時認知機能検査通知書発出年月日、25臨時認知機能検査通知書到着年月日、26臨時認知機能検査通知書受検実施年月日、27過去認知機能検査実施年月日・得点、28臨時高齢者講習通知書発出年月日、29臨時高齢者講習通知書到達年月日、30臨時高齢者講習実施年月日			
記録範囲			運転免許センターにおける高齢者講習等の予約を受けた者。			
記録情報の収集方法			予約者からの電話連絡により収集			
要配慮個人情報の有無			有			
記録情報の経常的提供先			栃木県交通安全協会（栃木県交通安全学校）			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課			
		所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			—			
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
			政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当			
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県警察本部交通部運転免許管理課		
			所在地	〒322-0017 栃木県鹿沼市下石川681番地		
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—		
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
				所在地	—	
		提案をすることができる期間		—		
備考			—			